

【登園許可証明書】

喜志麻保育園 園長宛

組 園児名

※登園許可証明書が必要な感染症

該当感染症 まる に○印	感染症名	登園の目安
	百日咳	特有の咳が消失していること、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること。
	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過していること。
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
	風疹（三日はしか）	発疹が消失していること。
	水痘（みずぼうそう）	すべての水疱（発疹）がかさぶたになっていること。
	咽頭結膜熱（プール熱）	解熱し、主な症状が消失した後2日を経過し、かつ普段の食事がとれること。
	結核	医師に伝染のおそれがないと認められていること。
	腸管出血性大腸菌感染症 （O-157、O-26、O-111 など）	症状が治まり、適正な検査によって医師に感染のおそれがないと認められていること。
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失していること。
	急性出血性結膜炎	眼の症状が軽減しても感染力が残る場合があるので、医師に感染のおそれがないと認められていること。
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師に伝染のおそれがないと認められていること。

参考：『保育所における感染症対策ガイドライン』厚生労働省

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで療養中でしたが
症状が消失し、感染のおそれがないので保育園の登園を認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印